

新県立中央図書館の整備に関する市町立図書館アンケート調査結果

調査期間：令和8年6月24日～7月7日

依頼数：35館 回答数：34館

【よく利用している県立中央図書館のサービス】

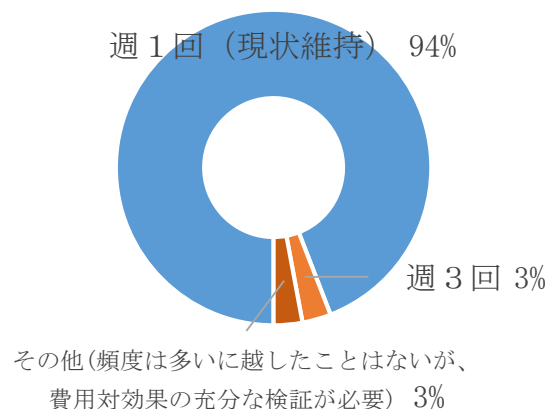
項 目	回答数	割合	
協力貸出	31	91%	
図書館職員向け研修	22	65%	
市町受取サービス	18	53%	
運営相談等	16	47%	
地域資料の書誌情報の提供	14	41%	
協力レファレンス	12	35%	
子ども図書研究室及び関連事業	7	21%	
その他（照会事業）	1	3%	

【除籍資料を選定する際、参考にする図書館】

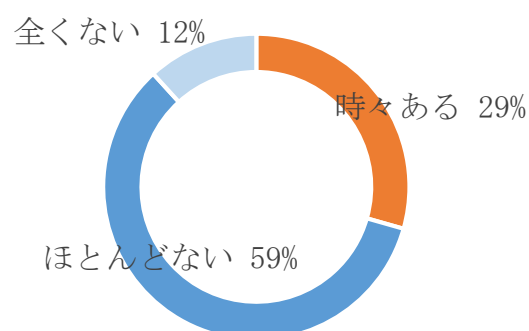
項 目	回答数	割合	
県立中央図書館	29	85%	
県内市町立図書館	27	79%	
他館の所蔵は参考にしていない	5	15%	
国立国会図書館	4	12%	
その他（学校・大学、県外）	1	3%	

【資料搬送の強化について】

適切な相互貸借等の搬送頻度



利用者からの受取時間の短縮を望む意見



【新県立図書館の蔵書見直し方針、除籍方針案に対する主な意見】

(専門書等の収集について)

- ・市町立図書館は蔵書購入予算の削減などの課題を抱えている。県立図書館は、市町立図書館では購入困難な専門書や貴重資料などを中心の蔵書構成がありがたい。市町立図書館との収集範囲の分担ができる。県内図書館との今まで以上の情報交換が必要となる。

(資料の重複について)

- ・県立と市町立の各図書館で必要だから所蔵しており、重複しているから不要ではない。
- ・収蔵能力の上限がある中で、市町立図書館との重複を避けることは仕方ないことと考える。
- ・市町立図書館は県立図書館よりも購入のタイミングが早く、重複調査が難しいので、定期的な重複調査を実施する場合は県立図書館でうまく調整してほしい。

(除籍はやむを得ない・反対)

- ・収蔵スペースには上限があるため、除籍を進めることはやむを得ないと考える。
- ・永年保存は維持管理や保管場所の確保の観点から相当困難であると思う。県の除籍基準を具体的に明示されれば、それを参考に市も除籍を進めていく。
- ・永年保存は可能なら継続していただきたい。
- ・紙の本の出版点数が今後減少する可能性を鑑み、除籍には慎重になるべきと考える。お金で買えないものが最も貴重であることを認識してほしい。

(除籍の判断基準について)

- ・将来を見据えたコンセプトに基づく資料収集方針、除籍方針としていただきたい。
- ・利用頻度に関わらず内容での判断をお願いしたい。
- ・県立図書館が先に除籍すると市町立図書館が除籍できない。
- ・見比べて利用するニーズがある新版と旧版の資料、県内の市町立図書館に無い、または少ない資料は除籍しないでいただきたい。

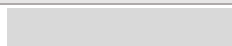
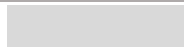
(資料保存について)

- ・県立図書館が広域的、長期的な資料保存を担う役割を持つことは可能か。
- ・県内で最後の1冊を県立図書館が所蔵しているという状況が望ましい。
- ・県内でラスト2冊は残す仕組みなどルール化をすべき。
- ・逐次刊行物の分担収集について、県内図書館で議論する場を設けてはどうか。
- ・県内図書館が全国で最後の1冊を除籍した際に、県立中央図書館で集約して国立国会図書館に納本する制度があるとありがたい。

(デジタル化について)

- ・原本の保管と資料の利活用の点から、資料のデジタル化を推進してほしい。
- ・電子媒体も永遠ではない。県立図書館こそ紙資料も残すべき。

【市町立図書館支援において、特に望むこと（3つ）】

項 目	回答数	割合	
職員向け研修の充実	24	71%	
運営やサービスへの相談・助言の充実	19	56%	
レファレンスサービス支援の充実	14	41%	
資料搬送機能の強化（協力車、増便等）	12	35%	
地域資料 MARC の強化	11	32%	
子ども図書研究室関連事業の充実	5	15%	
司書の派遣による共同イベントの開催	3	9%	
その他（専門資料の充実、地域新聞保存、子ども読書アドバイザーの活動支援等）	3	9%	

【システムの共同利用について】

システム名	充分考えられる	実現可能性がある	実施は難しい	現時点では判断できない
蔵書管理システム	3% (1 館)	53% (18 館)	35% (12 館)	9% (3 館)
電子書籍サービス	9% (3 館)	65% (22 館)	9% (3 館)	17% (6 館) ※
商用データベース	20% (7 館)	62% (21 館)	9% (3 館)	9% (3 館)

※ 導入済み電子書籍サービスとの調整による 等

【新県立中央図書館の整備に関する主な意見】

（既存の機能・事業の継続について）

- ・これまで実施してきた機能（相互貸借、レファレンス支援、職員向け研修）等により 大きな支援をいただいているため、今後も維持していただきたい。
- ・市町図書館支援（運営相談）等は、訪問形式をできるだけ継続してほしい。

（システム・デジタル化について）

- ・地域資料の電子化は必要な事だが費用負担が大きいため、補助金等検討していただけるとありがたい。県内デジタルアーカイブ一括検索や、全文検索化のサポートもお願いしたい。
- ・県立図書館デジタルアーカイブの市町立図書館所蔵資料に対する容量制限が拡大されると、県内の地域資料を網羅的に検索できる貴重なシステムになる。
- ・商用データベースと電子書籍の共同利用、システムの統一化は前向きに進めてほしい。

(資料の分散保管について)

- ・資料の分散保管には賛成できない。どうしても分散保管を行うのであれば、分散する場所においても県民に十分な対応ができるようにするべき。

(全体について)

- ・市町立図書館との連携を前面に出してくれることはありがたい、これまで以上に実現していただきたい。
- ・全体のコンセプトが全体事業費や管理的な視点を重点に置いたものになっているように感じる。市町立図書館との連携(相互貸借や管理指導など)やデジタル化などが目立つが、県内はもとより全国から必要とされる、来たくなる、使われる一般利用者目線の図書館コンセプトは打ち出せないか。
- ・多大な予算を投入するので、効果指標は、相互貸借やデジタル化、蔵書数・貸出数だけではなく、そこにあることの価値、あるいは来館者数も大切であると思う。
- ・計画の見直しには大いに賛同する。集客や賑わいづくりに囚われることなく、実務優先で機能的、かつ機能美に優れた図書館となることを祈る。
- ・結果として、いいものができたとすべての県民が自信をもって県内外に誇れるものになればと切に願う。